旅費等規程（案）

特定非営利活動法人　シニアの再チャレンジを支援する会(以下本法人という）の活動に際し、法人の理事・事務局並びに会員等に支給する旅費に関し必要なことを定めることを目的とする。

第１章　総 則

（目　的）
第１条　この規程は、本法人の理事等の交通費、出張旅費の支給、の取り扱い法を定め、法人の円滑な事業の運営に資することを目的とする。

第２章　交通費

（対象者）
第２条　交通費の対象者は、次の者とする。
(1)理事
(2)事業運営委員
2 前項以外の者であって、理事長が理事会の承認を得て出席を依頼した者
3 事務局に勤務する者

（対象等）
第３条　交通費を支給する対象は、本法人が主催または関係する次の会議等とし、当該会議等への出席者等とする。
(1)理事会
(2)各事業会議
(3)関係・関連団体等の会議・行事
(4)理事会の決定にもとづく運営委員会、専門委員会

（支給額）
第４条　交通費はすべてもっとも経済的な通常の経路、方法による旅程に応じ、原則として実費を支給する。
2　本規程における発着点は、本規程適用者が勤務する事業所または自宅とする。
3　相手方団体等から支給された場合、この内規による交通費は支給しない。

第３章　出張旅費

（対象者）

第 5 条　出張の対象者は、理事又は、理事長が委任した者とする。

（出張等の決定）
第 6 条　出張は、理事会の決定がなければならない。

（旅費の内訳）
第 7 条　旅費は、鉄道、航空機、船舶の運賃、および自動車を利用する場合の料金（以下運賃等という）、及び、宿泊を要する場合の宿泊費とする。
2　鉄道運賃は、急行料金または特急料金（新幹線含む）、指定席料を含めて支給する。なおグリーン料金の支給は行わない。

（旅費の支給基準）
第 8 条　運賃等は、時間的、経済的条件を考慮し、事務局長が決定した経路および方法によるものとし、利用交通機関の旅程に応じて原則として実費を支給する。
2　事務局長は、公共交通機関の利用が著しく困難な場合、または、緊急やむを得ないと認められた場合は、タクシーの利用を認め、その料金を支給することができる。

（旅費の支給区間）
第 9 条　運賃等の支給区間は、出張者の居住地から最終目的地までとする。

（宿泊料）
第 10 条　宿泊費には朝食代を含む、概ね妥当な料金の実費を支給する。
2　前項の場合、1 万円を上限とする。

（旅費の調整）
第 11 条　特例として、理事会の承認にもとづき旅費の増減をすることができる。
2　関係・関連団体等の用務で出張した場合、当該団体等から支給された旅費と、この内規による旅費との間で調整することができる。ただし、重複して支給はしない。

第 4 章　事務手続き

（旅費の請求）
第 12 条　旅費の請求は出張者が所定の伝票に必要な領収書を添えて、事務局長に提出して行う。
2　旅費の支払いは、原則として精算払いとし、必要に応じ、仮払金の支払いを行う。
3　その他必要な事項は理事会で協議して定める。

シニアの再チャレンジを支援する会旅費規程（案）

付則

1　この規程は、平成 30 年 2 月 2 日より施行する。

（添付資料）

＊２０１７年度事業予算（理事及び事務局員に対する活動交通費支給後）

科　目　(単位：円)		2017年度予算		見込（18年1月）		備考
Ⅰ.経常収益						
	1　受取会費	130,000		136,000		
	2　受取寄付金	600,000		90,000		
	受取寄付金/社員（10人X10,000円）	100,000		90,000		
	受取寄付金/一般（10人X50,000円）	500,000		0		団体寄付なし
	3　受取助成金					としま情熱基金+α？
	4　事業収益	735,000		212,000		講座数減
	5　その他収益	5,000		5,000		
	経常収益計		1,470,000		443,000	
Ⅱ．経常費用	1　事業費	748,800		222,600		
	(1)　人件費	432,000		132,000		講師料
	(2)　その他経費	316,800		90,600		
	会場施設費	144,000		90,600		
	イベント等運営諸経費	28,800		20,000		としま情熱基金準備
	ホームページ等広報関係	144,000		0		2017年負担なし
	2　管理費	660,000		150,000		
	(1)　人件費	240,000		0		2017年度負担なし/2018年より
	(2)　その他経費	420,000		150,000		
	消耗品費	10,000		50,000		
	水道光熱費	100,000		0		負担なし
	通信・文書翻訳費	10,000		30,000		
	事務所家賃等	200,000		30,000		(5名*¥1,000＊4回*2ヶ月)
	旅費交通費	100,000		40,000		*2018年2月より拠出
	経常費用計		1,168,800		372,600	
	当期経常増減額		301,200		70,400	
Ⅲ．経常外収益						
Ⅳ．経常外費用						
	経常外費用	0	0			
	税引前当期正味財産増減額		301,200		65,400	
	法人税、住民税及び事業税		58,300		0	免税（手続き済み）
	設立時正味財産額		0		6,087	
	次期繰越正味財産額		242,900		71,487	

シニアの再チャレンジを支援する会旅費規程（案）